



図 財政課 (☎ 69-0160)

地方自治体(市町村)では、学校、保育所、ごみ処理場など多くの施設を管理、運営しています。これらの整備には、一度にたくさんのお金が必要となります。そのため、住宅ローンのように金融機関などからの借金が制度として認められています。ほとんどの地方自治体では、借金を抱えながら行政運営しています。

京丹後市の借金残高

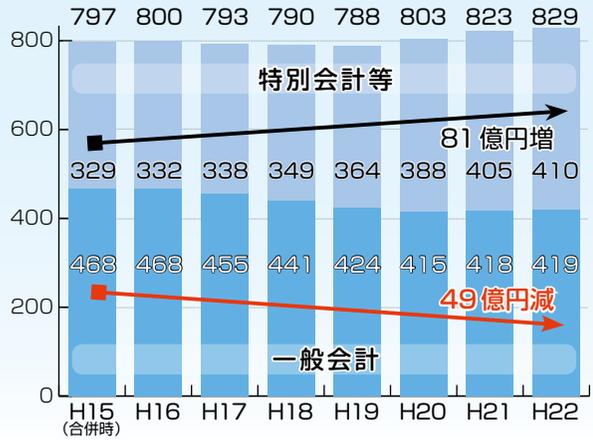
本市の平成22年度末の借金残高は、一般会計で約419億円、公共下水道などの特別会計や病院事業などの企業会計(以下「特別会計等」といいます。)では約410億円となっています。合計すると約829億円となります。合併時と比べると、一般会計では49億円減少していますが、特別会計では81億円の増加となっています(右下グラフ)。

借金(市債)残高とその評価

419億円(一般会計)と829億円(総計)の評価

借金(市債)残高の推移

(単位:億円)



一般会計と特別会計等の借金残高の違い

しかしながら、一般会計の借金と特別会計等の借金は、その性格が少し異なることに注意が必要です。特別会計等の借金残高を、一般会計と同じ目線で評価することは、必ずしも適切ではありません。

一般会計の借金は、基本的には、市民の貴重な税金で返済することになります。他方、特別会計等は、水道使用料や下水道使用料など会計ごとに特定の収入を主な財源としているため、基本的には、これらの収入での返済となります。

そもそも特別会計等は、特定の事業を行うため一般会計とは経理を区別し

ている会計です。これらは、中長期的の事業計画により「独立採算」を原則としているからです。

下水道事業などのインフラ整備の段階では、一時的に借金残高が増加しますが、最終的には収支が保てるよう設計されているため、現在の借金残高だけで財政の健全性を判断することは、必ずしも確かな判断とは言えません。

なお、特別会計等の借金残高が増加した主な要因は、水域の水質保全と生活環境を向上させるために整備している集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽整備事業の3つの特別会計の借金が約63億円増加したことによるものです。これは、本市域が広大なため、下水道整備に一定の期間を要することによるものです。

借金残高と財政の健全性の評価

借金の一部が普通交付税で補てんされるものもあり、また、その団体の財政の大きさとの関係もあるため、地方自治体の借金残高の健全性については、全体的なバランスの中で評価する必要があります。

このように複雑な要因を含んでいるため、国において専門的な観点から指標の検討がなされ、現在では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(健全化法)により、地方自治体の全会計を対象に財政の健全性を指標(数値)化し、市民などへの公表を義務付けています。

借金に関係する指標としては、「実質公債費比率」(国基準25.0割未満)、「将来負担比率」(同350割未満)の2種類があり、本市の平成22年度決算数値は、それぞれ16.1割、122.7割となっているため、適正とされる基準内にあります。

また、本市の比率の推移は左表のとおり、年々改善しています。

交付税が段階的に減少、さらなる健全化が大切に

一方で、本市は平成27年度から普通交付税が段階的に減少し、より厳しい財政状況になることが見込まれます。

借入金残高が多いと、将来の返済額も多くなり、その結果、財政を圧迫し必要な行政サービスが提供できなくなる可能性があります。必ずしも現状に安心していいものではありません。このため、さらなる健全化に向けた努力が大切になります。

次号では、貯金(基金)について、お知らせします。

借金残高に関する指標の推移

	(国の基準)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算
実質公債費比率	(25.0%未満)	17.9%	17.7%	17.3%	16.5%	16.1%
将来負担比率	(350.0%未満)	-	179.4%	172.5%	152.1%	122.7%

※将来負担比率は、H19 決算から算出